

# 市民病院の「民営化」に道を開く

## 地方公営企業法全部適用の「条例」に日本共産党は反対

### 「小児二次救急」再開に医師確保を！

### 日本共産党 市長に要望書提出

2008年度第三回定例市議会が9月4日から10月9日の日程で開かれました。後期高齢者医療制度実施、先

の見えない景気の低迷、物価高など市民の暮らしがますます困難になっている中で市議会。市民病院は2・3期工事が完成しこれから充実を図っていくこととするときに、市長は、市民病院を地方公営企業法の全部適用にして、病院の運営責任者を市長から病院事業管理者にする条例

提案をしました。健康福祉常任委員会では日本共産党など反対多数で否決されましたが、最終日の本会議では、

実施期日を08年11月1日から09年4月1日に延ばす修正案が自民、公明から出され可決。それ以外の原案も新世紀、公明、自民（一部）民主・社民ネット（一部）の賛成で可決されました。日本共産党は、全部適用は「民営化」への道を開くものであるとの理由で反対しました。

9月25日から町田市民病院は小児科医師不足のため、小児二次救急医療機関の指定を休止しました。多くの市民が不安を抱き、「夜間や休日子どもが病気に

なったらどこに行けばいいの」という声がよせられています。

日本共産党市議団は10月8日市長に對

して、小児二次救急の一日も早い再開と医師確保を求める要望書を提出しました。

#### 医師不足は

#### 国の医療改善が原因

41万市民の医療を担う市民病院が深刻な医師不足に陥っている背景にあるものは、必死に医師確保に努めても医師が集まらないのはなぜなのでしょう。

全国の自治体病院の75%は赤字経営に追い込まれています。その原因は、国の医療改革による診療報酬の削減、国の自治体病院への補助金の削減（一床あたり97年に74万円であったものが現在は約49万円）があげられます。その上、国が80年代から医療費削減のために医師養成抑制をすすめてきたことにより現在深刻な医師不足を生み、病棟閉鎖や、病床削減、診療科削減を引き起こしています。このことが小児科・産婦人科・救急医療など地域住民の健康を守る自治体病院にも影響を及ぼしているのです。

国は04年に公営企業経営総点検の通知を行い、民間委託などの導入を自治体に行いました。さらに07年成立の「財政健全化法」を背景に、総務省は08年度中に「公立病院改革プラン」の作成を求めたのです。

#### 町田市民病院にも民営化の流れを持ち込む市長

市長は国のこのような政策を「是」として、施政方針でも述べ、経営改革会議での提言通り町田市民病院のありかたを「地方公営企業法の全部適用」にするという方針を立て、9月議会に「町田市民病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」ほか給与関連の条例など3件の条例を提案しました。

市民病院は今年5月、2・3期工事完成によって新棟の運営が開始されました。また10月からは日本共産党も要求してきた、市民待望の母子周産期センターがオープンしました。NICU（新生児集中治療室）6床が新設され6人の新生児専門医師7人の産婦人科医師が配置されて、24時間365日対応で母と子の健康を守る体制が作られました。先日も都内で病院のたらいまわしで重症の妊婦が命を失うという痛ましい事故がありました。そのようなことを二度と起こさないためにも町田市民病院の役割は重要です。医師・看護師の確保、今後の建設費の償還、病院事業の安定化などのためには、条例で定められている一般会計からの繰入金をしっかりと病院運営に充てるべきです。同時に、国・都に対しても病院運営への補助を要求すべきです。

#### 「命と健康を守る

#### 市民病院は地域の宝」

日本共産党は、国・自治体・医療機関の連携で地域医療を確保することが何よりも必要だと考えます。国の予算投入で医師の養成数を抜本的に増やすこと。勤務医の過重労働を軽減するため薬剤師や助産師を増員すること。診療報酬の引き上げ。医師不足の地域に国の責任で医師の派遣、確保を推進することなどを提案しています。